

(3) 丸の内ワークショップ①

2000.3.1 於丸の内ホテル

抑制チェック項目

1. 徘徊しないように、車椅子（椅子）やベッドに胴や四肢を縛る。
2. 転倒、転落しないようにベッドに胴や四肢を縛る。
3. 点滴・中心静脈栄養・経管栄養等のチューブを抜かないように上（下）肢を縛る。
4. 点滴・中心静脈栄養・経管栄養等のチューブを抜かないようにミトン型のような手袋をつける。（四肢の自由を奪う工夫や道具を含む）
5. 車椅子（椅子）から落ちないようにY字型抑制帯をつける。
6. 車椅子（椅子）から立ち上がらないようにY字抑制帯をつける。
7. 車椅子（椅子）から落ちないように腰ベルト（ひも）をつける。
8. 車椅子（椅子）から立ち上がらないように腰ベルト（ひも）をつける。
9. 車椅子から落ちないように車椅子テーブルをつける。
10. 車椅子から立ち上がらないように車椅子テーブルをつける。
11. 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
12. 脱衣・おむつはずしのある人に介護衣（つなぎ）を着せる。
13. 自分で降りられないようにあるいはベッドから転落しないようにベッド柵で囲む。
14. 必要以上（食事もできなくなる程）の眠気や脱力、精神作用を減退させる向精神薬の使用。
15. 鍵のかかる部屋（病室）に患者さんを閉じ込めること。
16. 病棟の出入り口に鍵等をつけること。

抑制が許される場合

- 1、 命にかかわるとき
- 2、 他に方法がない
- 3、 一時的（時間単位）
- 4、 本人もしくは家族とスタッフ（医師、看護師、MSWなど）の同意があるとき。

上記4つのすべてが満たされることが条件

◆点滴などについては、具体的に以下の内容を行う

- ① 側にいて頻回に見守りをする。
- ② 最低でも30分に1回は記録をする。
- ③ 抑制を必要とする治療は毎日2回検討する。
- ④ 7日以上抑制を続けている事例を全国抑制廃止研究会に報告する。

◆車椅子の抑制については高度の不随意運動等のあるケースのみとする

このような患者さんは、スタッフの十分な観察と抑制をはずそうという前向きな取り組み（自由にする時間を増やしていくこと、転倒・転落しないような座位姿勢を工夫することなど）で多少の時間はかかっても抑制をはずしていくことができると考えられる。